

第 8 1 回 穴 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 ( 第 6 号 )

招 集 年 月 日 平 成 3 0 年 1 0 月 5 日 ( 金 曜 日 )

招 集 の 場 所 穴 粟 市 役 所 議 場

開 議 1 0 月 5 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 ( 第 6 日 )

議 事 日 程

- 日 程 第 1 第 88号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 89号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 90号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 国 民 健 康 保 険 診 療 所 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 91号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 92号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 93号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 訪 問 看 護 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 94号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 下 水 道 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 95号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 96号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 水 道 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 97号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 病 院 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 98号 議 案 平 成 29年 度 穴 粟 市 農 業 共 済 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 日 程 第 2 第 101号 議 案 平 成 30年 度 穴 粟 市 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 4 号 )

- 日程第 3 第 102号議案 宍粟市長等の給与の特例に関する条例の制定について  
日程第 4 所管事務等調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第 88号議案 平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について  
第 89号議案 平成29年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
第 90号議案 平成29年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について  
第 91号議案 平成29年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
第 92号議案 平成29年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
第 93号議案 平成29年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
第 94号議案 平成29年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
第 95号議案 平成29年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
第 96号議案 平成29年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
第 97号議案 平成29年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
第 98号議案 平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 2 第 101号議案 平成30年度宍粟市一般会計補正予算（第4号）  
日程第 3 第 102号議案 宍粟市長等の給与の特例に関する条例の制定について  
日程第 4 所管事務等調査について

応 招 議 員（16名）

出 席 議 員（16名）

|       |         |     |       |           |     |
|-------|---------|-----|-------|-----------|-----|
| 1 番   | 津 田 晃 伸 | 議 員 | 2 番   | 宮 元 裕 祐   | 議 員 |
| 3 番   | 山 下 由 美 | 議 員 | 4 番   | 東 豊 俊     | 議 員 |
| 5 番   | 今 井 和 夫 | 議 員 | 6 番   | 大久保 陽 一   | 議 員 |
| 7 番   | 田 中 孝 幸 | 議 員 | 8 番   | 浅 田 雅 昭   | 議 員 |
| 9 番   | 田 中 一 郎 | 議 員 | 1 0 番 | 神 吉 正 男   | 議 員 |
| 1 1 番 | 飯 田 吉 則 | 議 員 | 1 2 番 | 大 畑 利 明   | 議 員 |
| 1 3 番 | 林 克 治   | 議 員 | 1 4 番 | 榎 橋 美 恵 子 | 議 員 |
| 1 5 番 | 西 本 諭   | 議 員 | 1 6 番 | 実 友 勉     | 議 員 |

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に参加した者の職氏名

|         |           |   |   |           |
|---------|-----------|---|---|-----------|
| 事 務 局 長 | 宮 崎 一 也 君 | 書 | 記 | 小 谷 慎 一 君 |
| 書 記     | 岸 元 秀 高 君 | 書 | 記 | 小 椋 沙 織 君 |

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

|                   |           |                   |           |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 市 長               | 福 元 晶 三 君 | 副 市 長             | 中 村 司 君   |
| 教 育 長             | 西 岡 章 寿 君 | 企 画 総 務 部 長       | 坂 根 雅 彦 君 |
| ま ち づ くり 推 進 部 長  | 富 田 健 次 君 | 市 民 生 活 部 長       | 平 瀬 忠 信 君 |
| 健 康 福 祉 部 長       | 世 良 智 君   | 産 業 部 長           | 名 畑 浩 一 君 |
| 建 設 部 長           | 花 井 一 郎 君 | 一 宮 市 民 局 長       | 上 長 正 典 君 |
| 波 賀 市 民 局 長       | 坂 口 知 巳 君 | 千 種 市 民 局 長       | 津 村 裕 二 君 |
| 会 計 管 理 者         | 榎 谷 米 男 君 | 総 合 病 院 事 務 部 長   | 志 水 史 郎 君 |
| 教 育 委 員 会 教 育 部 長 | 前 田 正 人 君 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 西 村 吉 一 君 |

( 午前 9時30分 開議 )

議長(実友 勉君) おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告1、本日市長から議案1件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

#### 日程第1 第88号議案～第98号議案

議長(実友 勉君) 日程第1、第88号議案、平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、第98号議案、平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの11議案を一括議題といたします。

本11議案は、去る9月13日の本会議で、予算決算常任委員会に付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、4番、東 豊俊議員。

予算決算常任委員長(東 豊俊君) 第81回宍粟市議会定例会において、本委員会に付託されました平成29年度各会計の歳入歳出決算に係る第88号議案から第98号議案までの11議案について、委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

全体会審査日は平成30年10月2日、審査場所は宍粟市議場、出席委員は予算決算常任委員会委員全員であります。

小委員会である決算委員会は、審査日、平成30年9月18日、19日、20日、21日の4日間で、審査場所は宍粟市議場、出席委員会は田中一郎委員長ほか7名であります。なお、欠席委員は報告書に記載のとおりであります。

説明員は各部局長以下関係職員で、審査資料は平成29年度宍粟市各会計決算書等報告書に記載のとおりでありますので、御高覧ください。

なお、申し上げます。お手元の報告書の2ページにあります企画総務部の財政全般の部分の質疑のところの「不要額の」とありますが、不要額の「要」の字を「要」から「用」に訂正をお願いしておきます。

審査の経過及び結果、平成30年9月3日の定例会において上程があり、9月13日に本委員会に付託された第88号議案から第98号議案までの平成29年度決算認定に係

る11議案の審査は、同日委員会を招集し、8人の委員で構成する小委員会・決算委員会で詳細審査をすることに決定をしました。

決算委員会は、同日に決算審査に係る調査、準備を進めるために設置し、正副委員長の互選、審査日程及び審査要領等を協議しました。詳細審査は9月18日から21日までの4日間で行い、平成29年度決算書及び主要な施策の成果説明書を中心に各部局ごとに説明員の出席を求めるとともに各部局2から3事業を抽出し、事務事業評価を行いました。

その後、10月2日に全体会を招集し、決算委員会の審査報告を受け、企画総務部では財政全般、まちづくり推進部では市民主体のまちづくり支援、市民生活部ではコンテナ回収用資源物ステーション設置事業・ごみ収集運搬事業、健康福祉部では生活困窮者自立支援事業・外出支援サービス事業・高齢者通いの場づくり支援事業、産業部では通勤通学助成事業・ふるさと宍粟PR館運営事業、建設部では都市計画道路事業・かわまちづくり事業、教育部では幼保一元化推進事業・地域子ども・子育て支援事業、総合病院では病院事業収益事業、議会事務局では政務活動費交付事業について質疑がありました。

なお、自由討議はいずれの議案に対してもありませんでした。

予算決算常任委員会としての採決の結果は、次のとおりです。

第88号議案、平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成多数で認定すべきもの。

第89号議案、平成29年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成多数で認定すべきもの。

第90号議案、平成29年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、全会一致で認定すべきもの。

第91号議案、平成29年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成多数で認定すべきもの。

第92号議案、平成29年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成多数で認定すべきもの。

第93号議案、平成29年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について、全会一致で認定すべきもの。

第94号議案、平成29年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、全会一致で認定すべきもの。

第95号議案、平成29年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて、全会一致で認定すべきもの。

第96号議案、平成29年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、全会一致で認定すべきもの。

第97号議案、平成29年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について、全会一致で認定すべきもの。

第98号議案、平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について、全会一致で認定すべきもの。

以上であります。

審査の中で委員から出された主な意見と指摘事項は次のとおりとなりますが、長文となりますので、主に質疑のあった事業名のみ報告をさせていただき、予算決算常任委員会の意見を添えて報告にかえさせていただきます。

まず、企画総務部・選挙管理委員会については、普通会計決算の状況、広報広聴事業、しーたん通信・しそうチャンネル運営費、生活圏の拠点づくり事業、古民家活用アイデアコンペ事業などの審査報告がありました。

総合的な意見としては、財政担当部として、財政収支の見直しを常に行うことを大前提として、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率等を十分に見定めていき、将来を見据えた中での健全な財政運営を強く望む。

特に財政が厳しい中であって、公平公正な財政運営の面から、市税を含む滞納の解消は大きな課題として捉え、積極的な取り組みを求める。

しーたん通信・しそうチャンネル運営費に関しては、災害時における避難情報や避難所開設等の緊急放送を行うことから、加入が全世帯となるよう、さらに努められたい。

特に、しそうチャンネルの加入率が低いことについては、種々の理由はあるが、見たい番組づくりの工夫、何が足りていないのかを再度検証する必要があると考える。

波賀森林鉄道遺構の活用による地域活性化事業については、参加者からは先人の苦勞に関する事など多くの意見をいただいたとあるが、何を旨とした事業なのか、着地点はどこにあるのかの検証が必要と考えるというものです。

次に、まちづくり推進部については、協働のまちづくりの推進、市民主体のまちづくり支援、音水湖カヌー競技場施設整備事業、男女共同参画推進事業などの審査報告がありました。

総合的な意見としては、協働のまちづくり推進事業については、人口減少、少子

高齢化が進行する中、地域で支え合う協働のまちづくり組織の創出に努められたい。

音水湖カヌー競技場施設整備事業については、大会の誘致だけにとどまらず、地域の活性化に結びつく事業の展開を進められたいというものです。

次に、市民生活部については、再生可能エネルギー普及促進事業、コンテナ回収用資源物ステーション設置事業、ごみ収集運搬事業、小水力発電導入事業、滞納徴収対策事業などの審査報告がありました。

総合的な意見としては、再生可能エネルギー普及促進導入事業、小水力発電導入事業については、森林資源を初めとする宍粟市独自の地域資源を活用しエネルギー自給率の向上を図る目的のものであり、さらなる推進に努めるよう求める。

コンテナ回収用資源物ステーション設置事業においては、ごみの減量化とリサイクル資源の活用に寄与するためのスケジュールの提示を早急に行うことを求める。

国民健康保険事業については、健全な財政運営を求めるとともに引き続きデータヘルス計画に基づく各種事業の推進を図り、さらなる医療費の削減を求める。

税の滞納徴収対策事業については、市の財源確保の重要な事業であり、なお一層の努力を求めるというものです。

次に、健康福祉部については、生活困窮者自立支援事業、高齢者通いの場づくり支援事業、意思疎通支援事業、子育て世代包括支援事業、母子保健事業（産後1カ月健診費用助成等）、訪問看護事業などの審査報告がありました。

総合的な意見としては、生活困窮者自立支援事業については、教育委員会と連携を図り、プライバシーに配慮し、全ての小学校区での実施を求める。

高齢者通いの場づくり支援事業については、「通いの場」が地域包括ケアシステム構築において重要な柱である生活支援サービスを担う位置づけであるならば、全自治会での設置と生活支援サービスが実施できる組織育成を図られたい。また、ボランティアや地区組織等多様な担い手の育成に努められたい。

子育て世代包括支援事業及び母子保健事業（産後1カ月健診費用助成等）は、子育て世代包括支援センター、家庭児童相談室、相談支援事業所（みずばしょう）、母子担当保健師が一体となり、妊産婦及び乳幼児に対する継続した総合的な支援を行う上で重要な役割を担うものであり、その機能が十分発揮できるよう職員体制の充実を図られたい。

訪問看護事業では、地域包括ケアシステム構築において、在宅生活を支える重要な役割を担うものであり、職員体制の充実を図られたい。また、宍粟総合病院の機能強化及び経営強化を図る上で、訪問看護事業の所管についても検討されたいとい

うものです。

次に、産業部・農業委員会事務局については、宍粟産物販売促進事業、宍粟材利用促進事業、通勤通学助成事業、氷ノ山ツーリズム推進事業、ふるさと宍粟PR館運営事業、しそ森林王国観光協会支援事業などの審査報告がありました。

総合的な意見としては、主要事業の大半において費用対効果の検証が弱いという印象がある。目標が未達成にもかかわらず、翌年、同じ目標となっているものが散見される。

P D C Aサイクルを活用し、費用対効果の検証を十分行い、次年度の改善に繋がってもらいたい。また効果の期待できる事業に集中と選択をして事業投資をしていくことを求めるというものです。

次に、建設部については、都市計画道路事業、かわまちづくり事業、最上山公園整備事業、市営中山台団地建て替え事業、上水道水源確保対策事業などの審査報告がありました

総合的な意見としては、かわまちづくり事業については、災害に強い整備になるよう努力されたい。

最上山整備事業については、観光資源として、もみじ山を含め、商店街、酒蔵と一体で事業を推進されたい。CLT構造の部材の供給については、県など関係機関等と連携し推進されたい。上水道事業については、さらなる経費削減と計画的な施設改修を求めるというものです。

次に、教育部については、ICT活用授業改善事業、放課後補充学習等推進事業、幼保一元化推進事業、スクールバス運行管理事業などの審査報告がありました。

総合的な意見としては、ICT活用授業改善事業については、教師間で活用に差が生じないように研修等を行うこと。

放課後補充学習等推進事業については、全小学校区での実施に向けて、指導者の確保を図られたい。

幼保一元化に関しては、山崎地区の推進計画を早急に示されたい。

児童・生徒の登下校の安全確保については、十分に図られたいというものです。

次に、総合病院については、病院事業収益、施設改修設備事業、医療機器整備事業、就学資金事業などの審査報告がありました。

総合的な意見としては、経営状況については、大変厳しい状況である。医業収益、医業外収益ともに減収となっており、その要因は、入院患者、外来患者数の減少によるもので、地域医療の中心である責務を遂行し、地域連携室を中心に市内の医療

機関との連携を図り患者数の確保に努められたい。

設備面では、施設状況及び設備の耐用年数を勘案した事業計画に基づき適時適切な改修等に努められたい。

医療機器整備についても、使用状況・耐用年数を勘案した更新計画に基づき、医療ニーズを反映した機器の導入を行い、安全安心で良質な医療の提供と市民への周知を積極的に行う活動を実現されたい。

公立病院には、住民の健康維持・増進を図り、地域医療の発展に貢献する使命があり、医療水準の向上、地域医療計画に基づく医療体制の構築、健全経営を求め、地域に根差した持続可能な経営を目指す責務があると考えます。地域包括ケアの中核をなす総合病院として、開業医・介護施設との連携を図り、安全安心な医療体制の充実した病院経営に取り組まれたいというものです。

次に、会計課については、基金運用についての審査報告がありました。

次に、議会事務局については、政務活動費交付事業などの審査報告がありました。

最後に、決算に係る重要施策の評価、次年度予算への提言を改めて行うことと決定し、予算決算常任委員会としての審査は終了しました。

以上で報告を終わります。

議長（実友 勉君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて、質疑を省略して、討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これより討論を行います。討論は分割して行います。

まず、第88号議案について討論を行います。

通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 日本共産党の山下です。第88号議案、平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

市長は、平成29年度の施政方針において、宍粟市に住んでよかったと感じることができる魅力あるまちづくり施策に取り組むと言われておりました。子育て世代包括支援センターの開設による妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない専門的支援など評価できる取り組みもありましたが、子どもの給食費や保育料の完全無料化、高

校卒業までの医療費の無料化、新婚世帯への家賃補助など、若者子育て支援にもっと積極的に取り組むべきです。

認定こども園推進の一方で、耐震診断や耐震工事が行われていない公立幼稚園、公立保育所が残されておりますが、何の対応もされておられません。山崎断層を抱えている宍粟市において、大地震はいつ起こるかわかりません。子どもたちの命を守るために、早急に耐震診断や耐震工事を行うべきです。

また、平成21年度に制定されました幼保一元化推進計画は、適正とする集団の規模や民間保育所の意向等、現状にそぐわなくなってきました。早急に見直しを行い、公表し、市民の意見や要望を聞き、市民の思いに沿う計画に改定するべきです。

平成30年度から実施する市内全域でのコンテナ回収に向けた資源物回収ステーションが設置されました。しかし、設置のための住民説明会は、実施を前提としたものであったため、設置や維持管理における自治会負担の重さについての不安や小中学校や子ども会などの集団回収に大きな影響が出るのではないかなど、納得がいかなかったことが残されたままとなりました。7,311万6,000円もの一般財源を投入しました設置事業であり、もっと丁寧に市民の意見を聞き、施策を遂行するべきです。市民の意見や要望を聞き、政策に生かし、市民の命と暮らしを守ることができる市政運営を求め、以上、主な点を指摘して反対討論といたします。

議長（実友 勉君） 次に、賛成者の発言を許します。

8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） 8番、浅田でございます。第88号議案、平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をいたします。

決算委員会での決算審査におきましては、当然のごとく議会が議決した予算について、適正に執行されているか、また当初目標としていた成果があったのかを重点に審査をいたしました。その結果、財政運営全般において、歳入においては普通交付税の一本算定に向けた優遇措置の段階的縮減による減収要因がある一方、歳出においては、高齢化による扶助費等社会保障費の増額要因や教育環境の整備に伴う増額要因などがある中で、実質公債費比率3カ年平均が13.4%と前年度比1.1ポイントの改善が見られること、経常収支比率においては91.2%と前年度比1.3ポイントの改善が見られ、健全な財政運営の努力が見られました。

また、予算執行状況は、平成30年度への繰越額を除き執行率96.6%であり、事務事業の実施に伴う成果については、成果説明書等でも確認ができるように、概ね当初目標としていた成果があったことが確認されました。このことは平成29年度施政

方針に掲げた地域創生アクションプランにおける三つの重点化方針を軸とした各種施策が展開できたものと考えられます。

なお、一部の事務事業において、不用額が生じておりますが、不用額が生じた理由を検証する中で、次年度以降に改善等対応できるものであり、平成29年度一般会計予算は概ね適正に執行されたものと認められます。

以上、議員皆さんの御賛同をよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 次に、第89号議案から第93号議案について、討論を行います。

第89号議案、第91号議案、第92号議案について通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 日本共産党の山下です。第89号議案と第91号議案と第92号議案について、反対の立場から討論を行います。

まず第89号議案、平成29年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

市におきましては、いきいき百歳体操など健康づくりに努めておられますが、国民健康保険税は高いという現状があります。平成30年度からは兵庫県が国保の主体となるので、平成29年度が宍粟市単独の最後の会計でありましたが、ルール分以外の保険料を引き下げるための一般会計からの繰り入れはありませんでした。県の国保制度になっても市内の国保加入者には一般会計から繰り入れを行い軽減を図るべきです。

また、平成29年度も短期証や資格書は交付されておりますが、これらの発行は国保加入者を医療機関にかかりにくくするものであることを認識し、直ちに中止すべきです。

以上、主な点を指摘して反対討論といたします。

続いて、第91号議案、平成29年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

この制度発足以来、毎回指摘していることですが、後期高齢者医療制度は、年齢だけで医療制度を別枠に移すという差別医療制度です。また、保険料は原則介護保険料とともに年金から天引きされるので、高齢者の生活をますます圧迫しています。国の制度とはいえ、市長として少なくとも以前の老人保健事業医療制度に戻すよう

国に求めるべきです。

以上、主な点を指摘して反対討論といたします。

続いて、第92号議案、平成29年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

平成29年度の介護保険料の不納欠損額が2,551万9,280円となっており、65歳以上の市民の介護保険料の負担が生活を圧迫していることがわかります。国による減免制度の早期実現を求め続けていく必要はありますが、宍粟市においても介護保険料の引き下げや利用料の減免など、65歳以上の市民の生活や介護を保障するための政策を考えなければなりません。

また、平成29年度からは、滞納者に対してサービスを利用したときの給付制限を行っていますが、介護サービスを利用しにくくするものであり、直ちに取りやめるべきです。

以上、主な点を指摘して反対討論といたします。

議長（実友 勉君） 次に、賛成者の発言を許します。

まず、第89号議案について、11番、飯田吉則議員。

11番（飯田吉則君） 11番、飯田です。第89号議案、平成29年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

平成29年度決算では、歳入では前年比マイナス3.6%、歳出では前年比マイナス6.5%、歳入歳出ともに前年度を下回っております。

まず、歳入につきまして、国民健康保険税の収納については、保険税の負担が増えていることから、それを払えない世帯や無保険状態である世帯を把握するとともに、その解消にあらゆる施策の展開を求めるとともに、さらなる収納率の向上に努めていただきたいと思います。

歳出につきましては、診療報酬の適正化のためのレセプト点検、第三者行為の抽出などにより、一定の成果が見えていることから、今後はデータヘルス計画に基づく取り組みの推進、特に特定健診やがん検診等の受診率の向上に努め、医療費の抑制に努めていただきたいと思います。

国民健康保険事業の担う役割は、国民皆保険を支える重要なものであることから、より一層事業の充実を図ることを要望し、賛成討論といたします。

議長（実友 勉君） 次に、第91号議案について、10番、神吉正男議員。

10番（神吉正男君） 10番、神吉正男です。第91号議案、平成29年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

後期高齢者医療広域連合への納付金が昨年度決算額より1,713万3,000円増額し、5億536万4,000円です。そして、歳入金額は昨年度より147万1,000円増額し、1億4,091万6,000円となっております。

歳入が5億2,298万2,000円、歳出が5億1,316万5,000円で実質収支額として歳入歳出差引額が981万7,000円と昨年度より減額となっております。

これは、概ね平成29年度予算どおりの執行であったこと、また、増加する傾向にある高齢者医療費に対し、安定的に運営されたと認め、賛成といたします。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

議長（実友 勉君） 続いて、第92号議案について、5番、今井和夫議員。

5番（今井和夫君） 5番、今井和夫です。第92号議案、平成29年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論をいたします。

広大な面積の宍粟市、また高齢化率の高い宍粟市において、介護保険事業に多額の経費のかかることは避けられない事情であると考えます。また、そのような中にもかかわらず、近隣他市町と比較して決して見劣りのしない、むしろ充実した介護事業ができてきている面もあり、結果、その経費として介護保険料が他市町村と比較し、高額になっている面もいたし方ないところかと考えます。

よって、この第92号議案、平成29年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算は妥当であると考えます。

以上です。

議長（実友 勉君） 次に、第94号議案から第98号議案について討論を行います。

本5議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより採決を行います。

採決は分離して行います。

まず、第88号議案を採決いたします。

第88号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

第88号議案を委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(実友 勉君) 起立多数であります。

第88号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第89号議案を採決いたします。

第89号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

第89号議案を委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(実友 勉君) 起立多数であります。

第89号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第90号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

お諮りします。

第90号議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第90号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第91号議案の採決を行います。

第91号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

第91号議案を委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(実友 勉君) 起立多数であります。

第91号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第92号議案の採決を行います。

第92号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

第92号議案を委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(実友 勉君) 起立多数であります。

第92号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第93号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

お諮りします。

第93号議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第93号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第94号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

お諮りします。

第94号議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第94号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第95号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

お諮りします。

第95号議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第95号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第96号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

お諮りします。

第96号議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第96号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第97号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

お諮りします。

第97号議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第97号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、第98号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

お諮りします。

第98号議案については、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第98号議案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

#### 日程第2 第101号議案

議長（実友 勉君） 日程第2、第101号議案、平成30年度穴粟市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本議案は、去る9月25日の本会議で予算決算常任委員会に付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、4番、東 豊俊議員。

予算決算常任委員長（東 豊俊君） 平成30年9月25日に付託のありました第101号議案、平成30年度穴粟市一般会計補正予算（第4号）の補正予算1議案について、予算決算常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

付託当日に委員会を招集し、運営要綱の規定により詳細審査を二つの分科会で分担して行うことと決定をいたしました。

同日に、総務経済分科会、文教民生分科会を開催し、それぞれ関係職員に説明を求め、審査を行いました。

その後、10月2日に予算決算常任委員会を開催し、それぞれ分担して行った分科会の審査報告を受け、全体の委員会で審査を行いました。

分科会の報告は次のとおりであります。

まず、総務経済分科会が審査した関係部分は、平成30年7月豪雨災害の早期復旧を図るため、災害復旧費の補正を主として行うものです。歳出では、災害復旧費において早期復旧を図るため、農業用施設、公共土木施設などの本復旧に要する費用のうち、年内の発注、着手が可能なものを中心として計上しており、農地農業用施設で9,666万3,000円、公共土木施設で5億8,050万円、その他公共施設で1,727万

6,000円となっております。

歳入では、災害に係る各種国県補助金に加えて特別交付金税を見込んでいるほか、災害復旧事業債を計上します。さらに必要となる財源につきましては、財政調整基金の繰り入れにより対応することとしています。

なお、公共土木施設において、国庫補助を受けて行う災害復旧工事費につきましては、年度内に工期の確保が困難となる見込みであるため、繰越明許費を計上しております。

審査の過程で委員から、災害復旧費の国庫負担金の補助率についての質疑がなされ、公共土木災害の場合、補助率は66.7%であること。また、激甚災害指定を受けたことにより、さらに10%から20%の上乗せがあることが考えられるとの回答がありました。

また、農業用施設災害復旧費において、鳥獣被害防護柵の復旧支援についての質疑がなされ、激甚災害指定を受けた平成21年災害と同様に材料費の90%を市が負担することとしており、その支援補助金を補正計上するとの回答があったとの報告がありました。

次に、文教民生分科会が審査した関係部分の主な内容としましては、民生費の災害救助費において、災害廃棄物の量が当初、居宅における平均面積を用いて数量及び金額を見込んでおりましたが、半壊想定であったものが全解体となったことなど、当初の想定をかなり超える数量となったため、今回追加見込みとして238トンの収集運搬等の費用を増額するものです。

審査の中で委員からは、災害廃棄物の処理業者は、県内で唯一の業者でその業者との委託契約となっているが、3県境の市町連携の部分も行われていることから、鳥取、岡山で受け入れてもらえる業者がないか、調査してはどうかとの意見があり、市民生活部からは調査を行うとの回答があったとの報告がありました。

全体会で以上の分科会審査報告の後、質疑と自由討議を行いました。

採決しました結果、第101号の補正予算議案については、全科一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上、報告をいたします。

議長（実友 勉君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて、質疑を省略して討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

続いて、討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第101号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第101号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第3 第102号議案

議長（実友 勉君） 日程第3、第102号議案、宍粟市長等の給与の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 第102号議案、宍粟市長等の給与の特例に関する条例につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

宍粟市におきましては、今年に入り交通死亡事故が相次ぐ中で、6月19日に交通死亡事故多発非常事態宣言を発令し、広く市民に対し交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を訴えかけてきました。

このような中で、去る9月16日に宍粟市の管理職の立場にある職員が飲酒運転による物損事故を起こし酒気帯び運転で逮捕されるというあるまじき事案が発生しました。市民の皆様をはじめ、各関係者に多大な御迷惑をおかけするとともに、市政全般にわたる信用、信頼を損ねることとなったことにつきまして、任命権者としての責任を重く受けとめているところであります。

当該職員及び管理監督の立場にあった職員に対しては、去る10月1日付で相当の

処分を行ったところではありますが、宍粟市の行政運営を預かる者として責任の重大さを認識し、本条例において、市長の給料月額100分の10を3カ月間、副市長の給料月額100分の10を2カ月間、それぞれ減額しようとするものであります。

議員各位におかれましては、諸事情御賢察の上、何とぞ原案に御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第102号議案は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第102号議案は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

第102号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

第102号議案は、原案のとおり可決することに決しました。

#### 日程第4 所管事務等調査について

議長（実友 勉君） 日程第4、所管事務等調査についてを議題といたします。

所管事務等調査につきましては、各委員長よりお手元に配付しております一覧表

のとおり、閉会中の継続調査にしたい旨の申し出がそれぞれありました。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

所管事務等調査については、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期定例会に付託されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、第81回宍粟市議会定例会は、これをもって閉会いたします。

長期間にわたり御苦労さまでした。

第81回宍粟市議会定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会に付議されました多くの議案に対しまして、活発な審議を賜りました。特に平成29年度決算審査におきましては、決算委員会による、連日活発な審議を賜りましたことに感謝を申し上げますとともに、全ての案件が適切妥当な結論に至りましたことに対し、議員各位、行政関係各位に深く感謝を申し上げますところでありませぬ。

さて、今年の夏は、災害の年とでも言いましょうか、6月の大阪北部の地震災害をはじめ、7月には平成30年7月豪雨災害、8月には20号台風の襲来、9月には21号台風と北海道地震、先日は24号台風など、そして盛夏では異常なまでの暑さと、すさまじいものでございました。今また25号台風が発生しておりまして、当地域への影響も予断を許さない状況でございます。

万が一の災害を見据え、自分の身の回りのことは常日ごろから十分注意し、それぞれが災害に対応できるよう心がけなければなりません。

7月豪雨では、当宍粟市におきましても多くの災害が発生し、人命が失われるという、大変悲しい事態が起きました。

今回の議案にも上程されました災害関連の補正予算も全て議決されており、早期

復旧、早期復興をお願いするところでございます。

いろいろあった夏も過ぎ、季節はようやく秋となりました。地域では運動会や祭りが行われ、また秋の実りのときでもあります。爽やかな気持ちで秋の実りに感謝して、先人たちが残してくれた人情味豊かな文化、歴史、そして自然豊かな山や川にも感謝をいたしまして、次の世代へと引き継いでいかねばと考えます。

宍粟市は少子高齢化、人口減少問題等、まだまだ多くの諸問題を抱えています。どの問題をもおろそかにすることはできません。

議員各位並びに当局には、今後の市政運営にさらなる御尽力を賜りますよう、切にお願いを申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

市長（福元晶三君） 第81回宍粟市議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

去る9月3日に開会いたしました定例会は、実友議長、西本副議長をはじめ議員各位の御精励によりまして、全議案につきまして滞りなく議了していただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

今定例議会におきましては、平成30年度一般会計補正予算、宍粟市長等政治倫理条例の制定、宍粟市住民投票条例の制定、さらに平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定等々につきまして適切な議決をいただきました。改めてお礼を申し上げます。

中でも、7月豪雨災害の復旧対策として補正予算等提案をさせていただき、議決をいただきました。被災地域の災害復旧、復興に向け速やかに事業を進め、安全で安心して暮らせる環境を取り戻す所存であります。

さらに、人口減少対策が急務となっている中、地域創生を加速しなければならないと、このように考えております。しかしながら、限られた財源の中で今取り組むべき課題をより明確にし、積極的に推進してまいります。

さて、昨年の9月議会におきまして議論となりました都市計画税は、社会経済情勢も大きく変化する中におきまして、この間、議会や市民の皆様の見解等を踏まえ、熟慮を重ねた結果、平成32年3月31日をもって廃止することとし、今後それぞれ調整に入っていきたいと、このように考えております。改めてよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

今日、宍粟市の未来への土台づくりとして、まさに地域創生事業に取り組んでいるところでありまして、また、この7月豪雨への災害復旧、復興対策や、さらには今後の災害に備えての防災・減災への対応が求められている中で、我がまちを次の世代に繋げていくため、まちづくりに対する恒久的な新たな財源の創出について検

討をしなくてはならないと、このようにも考えておるところであります。

今後、議会さらには市民の皆様に対しまして、宍粟市の未来を見据えて建設的な議論を求め、次代を担う若者に夢や希望が持て、同時に、持続可能な市政運営に繋げていく所存でありますので、今後ともよろしくお願い申し上げたいと、このように思います。

結びになりますが、議員各位の御健勝とさらなる御活躍を御祈念し、9月定例会閉会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(午前10時32分 閉会)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 実 友 勉

宍粟市議会議員 宮 元 裕 祐

宍粟市議会議員 山 下 由 美